機能ID	中項目	機能名称	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	適合基準日
0360023	6.1 共通	個人番号管理	個人番号（マイナンバー）の表示制御ができること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360024	6.1 共通	送付先・連絡先情報管理	納付義務者の送付先・連絡先情報を宛名・科目単位で管理できること。 電話番号は自宅/勤務先/携帯とし複数登録できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360430	6.1 共通	送付先・連絡先情報管理	軽自動車税各種通知書等送付先を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能	・送付先は、特段の申告がない限りは納税義務者の住所となる。		令和8年4月1日
0360025	6.1 共通	代理人等情報管理	納付義務者の代理人等情報を宛名・業務単位で管理できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360026	6.1 共通	同一人管理	同一人で複数の宛名が存在する場合に、宛名番号の関連付けを行い、関連付けした宛名の中で、代表して使用する宛名を管理できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360029	6.1 共通	メモ	納付義務者別に入力者及び登録日時ごとに記載事項を限定しないメモの入力が可能であること。 複数件のメモの登録が可能であること。 業務共通のメモを管理でき、業務間で情報共有できること。 また、メモを登録した業務が画面上で容易に確認できること。 メモは入力権限及び閲覧権限を設定できること。 メモの期限管理を設定できること。 1件当たり2,000文字管理できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360030	6.1 共通	支援措置対象者照会	照会した支援措置対象者（併せて支援を求める者などを含む。）に該当する個人の情報を確認する場合（検索結果画面等も含む）において、常に支援措置期間中又は仮支援措置期間中である旨が明示的に確認できること。 検索結果・照会画面等に支援措置対象者が含まれる場合、表示時に該当者の住所が直ちに表示されないこと。 なお、支援措置対象者が所属する世帯、固定資産の共有者を閲覧する場合も同様とし、対象者が明示されることとする。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360031	6.1 共通	処理注意情報照会	照会した処理注意者に該当する個人の情報を確認する場合（検索結果画面等も含む）において、処理注意者である旨が明示的に確認できること。 検索結果・照会画面等に処理注意者が含まれる場合、該当者が「他団体における支援措置対象者」であるなど、表示時に支援措置対象者と同等の対応が必要な該当者については、住所が直ちに表示されないこと。 なお、処理注意者が所属する世帯、固定資産の共有者を閲覧する場合も同様とし、対象者が明示されることとする。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360467	6.1 共通	支援措置対象者への発行抑止	支援措置対象者（併せて支援を求める者を含む。）が含まれる外部帳票（各種証明書、各種通知書）の交付を実施しようとする際に、エラーとすることができること。審査の結果、各種証明書等の交付を行う場合には、エラーを解除できること。なお、発行抑止を一時的に解除した場合、一定時間経過後又は一定回数証明書を発行した後に自動的に発行抑止が再設定されること。 さらに、支援措置期間及び仮支援措置期間の設定は、住民記録システム等と同期することを想定しているが、支援措置期間及び仮支援措置期間中に転出したものについては、ただちに支援措置対象外とせず、継続して支援措置対象者と同等の管理を実施できる機能を備えること（終期は手動更新とすることや抑止対象者としての管理に切り替わること等の機能を想定している）。 発行抑止の対象となる帳票について、支援措置対象者本人以外からの請求があった場合は、住所欄を「記載省略」等として発行できること。 発行抑止の解除機能について、権限設定が可能であること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360033	6.1 共通	処理注意者への発行抑止	住登外者等の個人対象者に対し、処理注意情報を管理することで、支援措置対象者と同様の発行抑止ができること。なお、同一人として関連付けられた宛名すべてに対して、発行抑止が有効となること。なお、処理注意情報に該当する個人の情報を確認する場合（検索結果画面等も含む）において、常に処理注意情報である旨が明示的に確認できること。	実装必須機能			令和8年4月1日
0360034	6.1 共通	処理注意者への発行抑止	処理注意者については、抑止区分に応じて、支援措置対象者と同様の発行抑止と、発行時のアラート表示が選択できること。	実装必須機能			令和8年4月1日